



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03-3519-2361(直) FAX.03-3581-9188

はっぴょん通信

考えよう! 知的財産
.....Vol.13

アイデアと工夫で! 小学生も特許を取れる! キミも未来のエンジニアだ?!

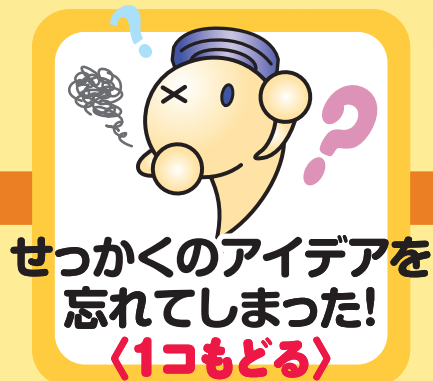
発明から、特許を取れるまで

外出先に傘を忘れて
来てしまった経験は、
誰でもあるはず…。

スタート!



いいアイデアが
ひらめいたよ!



せっかくのアイデアを
忘れてしまった!
〈1コもどる〉



弁理士さんに会って、
特許のことを知ったよ。



発明の材料が
なかなか揃わない。
〈1回休み〉

材料を買おう!



親戚のオジサンに
お小遣いをもらった。
〈4コすすむ〉



試行錯誤しながら
作ってみよう!



実験失敗!
〈2コもどる〉



お母さんから
応援のアドバイス!

やる気が出たぞ!



弁理士さんの
出張授業を受けたよ。



試作品が完成!

特許が取れたよ! “ゴール!”



ヤッター!!

★実際に、全国で初めて
小学生(当時6年生)で特許を
取得した、山本良太君

傘の置き忘れをしないよう警告
する装置「傘おぼけ」を発明して、
2006年に小学生で初めて特許
を取得した富山市の山本良太く
ん(当時12歳)。頑張れば小学生
でも特許が取れるんだ!



装置の前に
人が通ると、
「傘おぼけ」が
動き出すんだ!



特許庁から連絡!
〈1コもどる〉



特許を取るためには
お金がかかるんだ。

ちょっと
失敗～。



似たアイデアが
あったかも?
調べて
みなくちゃ!



特許庁に出願だ!



友達が手伝っ
てくれたよ。
〈2コすすむ〉



書類が
上手く作れない～。
〈1回休み〉

特許を
取りましょう!



弁理士さんに特許の相談!

出願書類を
作らなきゃ!



お兄ちゃんとケンカ!
試作品が壊れてしまった～。
〈2コもどる〉



知的財産にはいろんな種類があるよ。

特 許 (とっきょ)

みんなが新しく考えたアイデアを守る権利だよ。レベルの高い「発明」を保護してみんなの生活を豊かにするんだ。

意 匠 (いしょう)

「車」「洋服」「かばん」など、色々な「もの」のデザインを守るよ。

商 標 (しょうひょう)

商品やサービスに付ける「マーク」や「ネーミング」を守るよ。

著作権 (ちよさくけん)

文化の発展を実現させるために、文学、美術、音楽などの表現を保護するよ。

>>特許取得など、知的財産に関する情報は日本弁理士会ホームページへ → <http://www.jpaa.or.jp/kids/>



インタビュー

全国で初めて小学生が特許を取得!
「傘おばけ」を発明した山本良太君(発明当時12歳)にインタビュー!

人が通るとセンサーが反応、「カサもった?」という文字が書かれたピンクのビニール傘がゆっくりと開閉する忘れ物防止装置「傘おばけ」。発明から特許取得までのお話を聞いてみました。

Q「傘おばけ」を思いついたのはどんなきっかけですか?

A 新聞で傘の忘れ物が多くて困っているという記事を見て、発明しようと思いました。気配を消して座っていた家の猫が、急に動いて「あ、そこにいたの!」と母がびっくりしたのを見て「じゃあ、動いているものが傘だったら、持って来たことを思い出すんじゃないか」とひらめきました。

Q「傘おばけ」が特許を取るまでに苦労したことは?

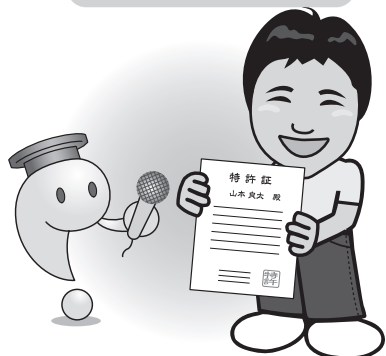
A 苦労したとは思っていません。作るのも楽しかったし、出願から3年たって、ようやく特許権をもらえたときは、うれしかった。苦労といえば、一度、出願書類をもって母と、特許事務所の宮田さんと倉田さんと一緒に、特許庁へ説明に行ったこと。僕の発明は、人の真似じゃなくて、僕が考えて作ったものだと。特許庁の人にも優しく、僕の話の最後まで聞いてくれて、質問もしてくれて、すごく楽しかったです。

Q 現在、発明を考えているものはありますか?

A このあいだ、上野動物園へ寄贈させてもらう作品を作り上げたばかり。新しく、考えているものはあるけど、ナイスです。

Q 将来の夢は?

A 僕の発明で、回りの人を笑顔にしたい。地球を元気にしたい。温暖化などを僕なりの方法で、良くて行きたい。



パテントコンテスト *自分の発明を自ら出願し特許を取得!*

■パテントコンテストとは

パテントコンテストは、高校生、高等専門学校生及び大学生の皆さんの、知的財産マインドの醸成と知的財産権制度の理解及び活用促進を図ることを目的に文部科学省、特許庁、日本弁理士会及び(独)工業所有権情報・研修館の主催により開催するものです。本コンテストは、特許権を取得する等、知的財産権制度の活用を視野に入れた、より実践的なコンテストです。

■主催

文部科学省、特許庁、日本弁理士会及び(独)工業所有権情報・研修館

■応募者等の資格

本コンテストは、高校部門、高等部門及び大学部門の3部門に分けて実施します。各部門ごとの応募資格者は次の通りです。なお、大学部門においては社会人学生等職業に就いている者及び大学院生は、応募資格者から除きます。

- ① 高校部門 ・・・高校生・高等課程の専修学校生
- ② 高等部門 ・・・高等専門学校生(専攻科を除く)
- ③ 大学部門 ・・・大学生・短期大学生、高等専門学校の専攻科学生、専門課程の専修学校生

↓ 詳しくは、ホームページを見てみよう。

<http://www.inpit.go.jp/jinzai/contest/index.html>

●お問合せ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号(特許庁庁舎内) 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材育成部内
パテントコンテスト事務局 TEL:03-5512-1202 FAX:03-3581-7907 E-mail:PAOP20@inpit.jp,go.jp

募集

知的財産セミナー
知的財産権制度の基礎研修

応募

応募書類の作成・応募

選考

パテントコンテスト選考委員会による
特許出願支援対象発明の選考

弁理士によるアドバイスのもと書類の作成

出願

・特許庁に特許出願
・特許庁による審査

表彰

登録を目指して必要な手続きを行います



知的財産権・著作権に対する理解と保護を

身の回りにある
不思議から、
何かを発明してみよう

文部科学省初等中等教育局
教育課程課教科調査官
田村 学 氏

発明王と言われたエジソンの言葉に、「天才は1%のひらめきと99%の汗」があります。同じ天才でも、アインシュタインを「ひらめき型」、エジソンを「努力型」と評する方もいるようですが、実際は、エジソンもひらめきを大切にしていたようです。

先ほどの言葉も、実は、「1%のひらめきがなければ99%の努力は無駄である」との発言だったとの説もあります。どちらかが正しいのかは定かではありませんが、エジソンが、天才的なひらめきを大切にしていたこと、そして、そのひらめきを実現するために、多くの努力を惜しまなかったことのエピソードと言えるでしょう。

なぜなら、エジソンが白熱電球のフィラメントとして竹のフィラメントを発明するのに何度も何度も努力した話は有名ですが、そのあ

きらめない姿勢に感心するとともに、その姿勢を支えた背景には、エジソンの確信にも似たひらめきがあったのだと思われるからです。

この発明王エジソンですが、子どものころから好奇心が旺盛だったことも有名です。「どうして1+1=2なの?」などと、授業中に、「どうして?」「なぜ?」を連発していたようです。おそらく担任の先生を困らせる毎日だったことでしょう。しかし、この、当たり前を当たり前とも思わずに、不思議に感じる好奇心が、後の大発明を生み出したのでしょう。「必要は発明の母」という言葉もありますが、好奇心こそが発明の母と言えるのかもしれません。

ところで、このエジソンですが、自らが生み出した数多くの発明の権利を守ろうとすることに對しても有名だったそうです。そうしたエジソンの行為は、自らの発明の価値や苦労を知るからこそのことだったのかもしれません。そして、新たな発明や創造が、社会を大きく発展させ、豊かにしていくことを十分に理解していたのかもしれません。エジソンは、「知的財産」に対して、高い意識をもっていたということかもしれません。

さあ、皆さん身の回りにある「なぜかな?」「どうしてだろう?」を大切に、新たな発明にチャレンジしてみてください。



弁理士によるコミカルな寸劇を交えた出張授業実施中!

特許・意匠・商標などの知的財産を守る専門家である弁理士が、学校へ出張授業を展開中。寸劇を交えたコミカルな演出で、知的財産制度を子どもたちにわかりやすく解説し、実施した全国の小・中学校、高等学校に大変好評を得ております。総合的な学習の時間、社会科、課外授業などにご活用できますのでお気軽にお問い合わせ下さい。



授業概要 (小学生向けの場合)

■授業時間数 1時限(50分)

■単元

総合的な学習の時間、社会科、課外授業など

■授業展開

日本弁理士会3名程度の講師とスタッフ派遣。
日本弁理士会制作の授業の台本、
プレゼンテーションソフトでの映像紹介など
日本弁理士会にて一括対応。

■担任の先生の対応について

学校内での了承(学校長の了承)、授業時間の調整など

■授業実施までの展開

- ① 学校側と日本弁理士会との授業内容、日程の調整
- ② 事前打ち合わせ
- ③ 授業実施

※まずは下記までお問い合わせください。

出張授業に関する
お申し込み・お問い合わせは、
右記までご連絡ください。

日本教育新聞社 企画調査室 担当/川崎

TEL 03-5510-7800 FAX 03-5510-7802

E-mail:n-kawasaki@kyoiku-press.co.jp



はっぴょん通信 Vol.13 解説

教師用解説

特許、実用新案、意匠など知的財産権を取るまでにはどうしたらいいのでしょうか? 表面のポスターを見ながら、知的財産権取得までの流れを解説します。

▶弁理士とは?

弁理士は、産業財産権や著作権などの知的財産に関する専門家。知的財産の創造から保護、さらには活用まで幅広くサポートします。

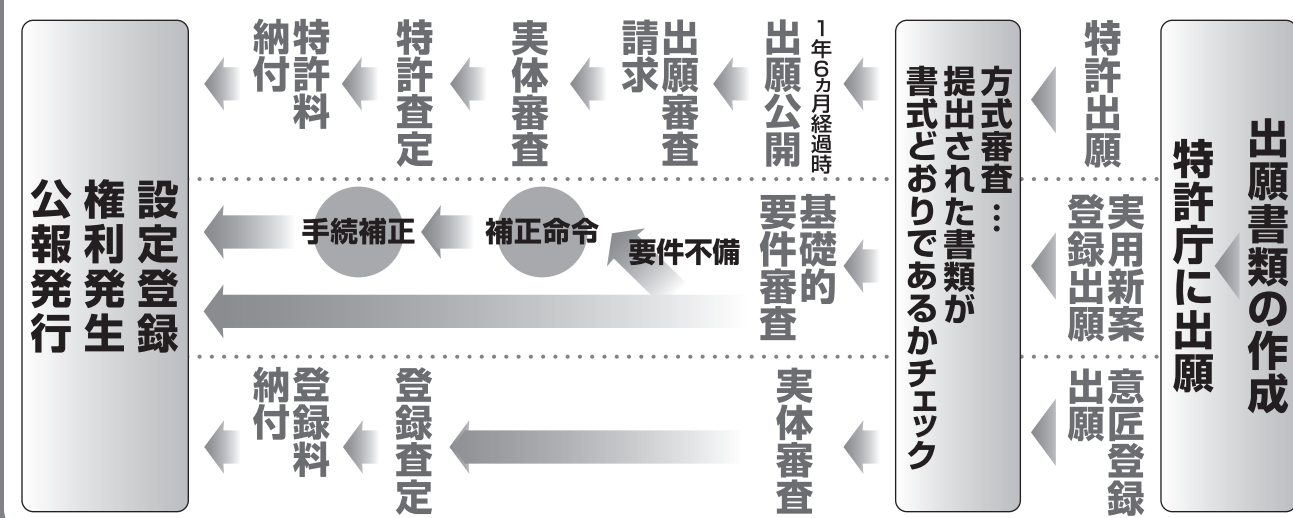
▶特許を取ると
どうなるの?

特許庁で認定され、登録料を支払うと知的財産権が取得でき、他の人が取得者の許可無くマネできなくなります。

▶弁理士に
相談だ!

特許庁へ出願書類を作るために、弁理士と相談。アイデアのどの部分を知的財産として保護したいのかなど、スペシャリストである弁理士が説明してくれます。

●アイデアやデザインの出願から取得まで

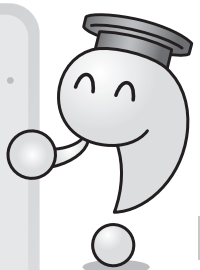


弁理士が無料相談!

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、鑑定、異議申立、訴訟はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。 ホームページ▶ <http://www.jpaa.or.jp>

弁理士とは

弁理士は、特許・実用新案・意匠・商標の権利の手続きを代理できる、国家資格を持った人です。また日本弁理士会は、法律で定められた団体で、すべての弁理士は日本弁理士会の会員になります。



■中国支部

【住所】〒730-0016
広島県広島市中区南町13-14
新広島ビルディング4階
【TEL】082(224)3944
【HP】<http://www.jpaa.or.jp/chugoku/>

■北陸支部

【住所】〒920-8203
石川県金沢市鞍月2-2
石川県繊維会館2階
【TEL】076(266)0617
【HP】<http://www.jpaa.or.jp/hokuriku/>

■四国支部

【住所】〒760-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー
サンポートビジネススクエア2階
【TEL】087(822)9310
【HP】<http://www.jpaa.or.jp/shikoku/>

■北海道支部

【住所】〒060-0807
北海道札幌市北区北7条西2-8
北ビル7階
【TEL】011(736)9331
【HP】<http://www.jpaa.or.jp/hokkaido/>

■東北支部

【住所】〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-4-18
太陽生命仙台本町ビル5階
【TEL】022(215)5477
【HP】<http://www.jpaa-tohoku.jp/>

■東京(関東支部)

【住所】〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-4-2
弁理士会館1階
【TEL】03(3519)2751
【HP】<http://www.jpaa-kanto.jp/>

■東海支部

【住所】〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル8階
【TEL】052(211)3110
【HP】<http://www.jpaa-tokai.jp/>

■九州支部

【住所】〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-23
博多駅前第2ビル4階
【TEL】092(415)1139
【HP】<http://www.jpaa.or.jp/kyushu/>

■近畿支部

【住所】〒543-0061
大阪府大阪市天王寺区人町2-7
関西特許情報センター4階
【TEL】06(6775)8200
【HP】<http://www.kjpaa.jp/>